

「福井元気宣言」推進に関する「政策合意」

福井県

○ 取組の概要

知事の「福井元気宣言」の着実な実現を図るため、各部局長がそれぞれの職務に関わる目標を設定し、責任をもって目標達成に向けた取組みを推進することを知事と合意する「政策合意」を導入。年度終了後、知事と各部局長間で「政策合意」の取組結果を確認し公表。

○ 福井県の概要



福井県の概要

県庁所在地

●福井県福井市大手3-17-1

人口

●822,405人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）



健康長寿な福井です。



あなたの知りたい「福井」へアクセス!
 (パソコン) <http://www.fuku-e.com/>
 (携帯) <http://www.fuku-e.com/c/>



●お問い合わせ

福井県総合政策部政策推進課
 TEL 0776-20-0225（直通） FAX 0776-20-0623

○ 取組について

1. 取組の背景

平成 15 年 4 月、全国で初めてマニフェスト「福井元気宣言」を掲げて当選した西川知事の政策を実現するため、各部局長がそれぞれの職務に関わる目標を設定し、責任をもって目標達成に向けた取組みを推進することを知事と合意するため、「政策合意」が導入された。

この「政策合意」によって、各部局長が、所轄部局のトップであるだけでなく、「元気宣言」を実現するための知事の政策スタッフであることを明確にし、知事のリーダーシップが発揮できる体制を構築することを意図している。

<経緯>

- ・平成 15 年 4 月： 西川知事当選
- ・平成 15 年 6 月： 知事と各部局長との間で平成15年度「政策合意」を行い公表
- ・平成 16 年 4 月： 知事と各部局長による平成 15 年度「政策合意」の達成状況を確認し公表
- ・平成 16 年 4 月： 知事と各部局長との間で平成16年度「政策合意」を行い公表
- ・平成 17 年 4 月： 知事と各部局長による平成 16 年度「政策合意」の達成状況を確認し公表
- ・平成 17 年 4 月： 知事と各部局長との間で平成17年度「政策合意」を行い公表

2. 取組の具体的内容

<知事マニフェスト「福井元気宣言」>

- ・西川知事が公約として掲げたマニフェストである「福井元気宣言」は、「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の 4 つのビジョンを実現するため、新しい変革の時代にふさわしい行財政構造改革、機構改革を断行する一方、4 年間の任期中に実行し、成果を出す具体的な 10 の政策を明確化している。

4つのビジョンと10の政策

I 元気な産業
<p>新しい「ふくい産業風土」を創出します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済対策の緊急発動(産業の活性化、雇用の促進など) 2. ものづくり・新産業創出等(新規創業への支援、企業誘致など) 3. 豊かさを支える農林水産業(農業の担い手育成、地産地消の促進など)
II 元気な社会
<p>世界に誇る「福井人」を育みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 女性の元気が福井の元気(女性の活躍の場づくり、子育て支援など) 5. 未来を託す人づくり(子どもの教育充実、学校施設の整備など) 6. 生き生きやさしい福井づくり(生活習慣病対策、障害者・高齢者の福祉など)
III 元気な県土
<p>安全で快適なふくいを創ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. 原子力は県民の立場に立って(原発の安全確保、地域産業の振興など) 8. 福井は列島のまん中—より近くより便利に(交通ネットワーク整備の取組みなど)
IV 元気な県政
<p>県民の皆さんの思いを活かした県政を実現します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 新しい福井県政府の樹立(時代に合った行政システムへの転換など) 10. 夢あるふるさとづくり(県の魅力づくり、安全・安心など)

- ・この「福井元気宣言」で掲げた4年間に達成すべき主な目標とその実行状況を年度終了後、公表している。(平成15～16年度の2年間の実行状況については、ホームページ上に掲載。(http://info.pref.fukui.jp/seiki/genkisengen.tyuukan.html))
- ・また、平成17年4月から7月の3月間で「福井元気宣言」に基づく平成15年度から2年間の施策の実行状況について、県民や外部の専門家による評価を実施した。(詳細はホームページ上に掲載。(http://info.pref.fukui.jp/kenmin/chiji/genkisengen1.html))

<政策合意の進行管理>

- ・「政策合意」の進行管理は、企画幹で構成する「企画幹会議」において行なわれている。
- ・年度終了後には、知事と各部局長間で「政策合意」の取組結果の確認が行なわれ、公表される。

<政策合意の内容>

- ・「政策合意」は、「全部局による取組み」と「各部局長による取組み」により構成されている。また後者は、「I 基本姿勢」、「II 取組項目」で構成されている。なお、「II 取組項目」は、当該年度で重点的に取り組む項目を明らかにするため、「重点項目」と「個別項目」に区分している。

(平成 17 年度の「政策合意」の構成)

○ 全部局による取組み

- 1 わかりやすい県政広報 【主担当：総務部長】
- 2 「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進 【主担当：総合政策部長】
- 3 ふくいブランド、健康長寿
 - (1) ふくいブランドの創造 【主担当：総合政策部長】
 - (2) 健康長寿ふくいの推進 【主担当：健康福祉部長】
- 4 少子化対策 【主担当：健康福祉部長】
- 5 県民の安全、安心 【主担当：安全環境部長】
- 6 豊かな自然と美しい環境 【主担当：安全環境部長】
- 7 産業の活性化
 - (1) 15,000 人の雇用創出 【主担当：産業労働部長】
 - (2) ビジットふくい 【主担当：産業労働部長】
 - (3) ふくい野菜のブランド化 【主担当：農林水産部長】
- 8 食育の推進 【主担当：農林水産部長】
- 9 景観を活かす街並み創造 【主担当：土木部長】

○ 各部局長による取組み

- I 基本姿勢(当該年度に実施する施策運営に関する基本的な考え方を明記。)
- II 取組項目(当該年度に実施する施策を記載。「重点項目」と「個別項目」に区分。)

<平成 17 年度の「政策合意」の特徴>

- ・ 平成 17 年度はこれまでの 2 年間の努力の成果を結実させる「実行・行動」の年であり、その平成 17 年度の「政策合意」の特徴は以下のとおりである。
- 部局の枠を超えた政策を責任者を明確にして推進するため、知事と各部局長が共同で合意する「全部局による取組」を一層強化する。
主担当の部局長は、知事の政策スタッフとしてそれぞれの担当する事項を責任を持って推進する。
- 目的を達成するための具体的な行動手段と平成 17 年度における到達目標（数値目標）を可能な限り明示する。
- 予算を伴う事業だけでなく、各部局の創意工夫を凝らした予算外の取組を重視。
- 「ふくい 2030 年の姿」で示したふくいの将来像の実現に向け、長期的視点に立った各部局の具体的取組を記載する。（「ふくい 2030 年の姿」の詳細はホームページ上に掲載。（<http://info.pref.fukui.jp/seiki/fukui2030/index.htm>））
- 県民に直接サービスを提供する出先機関の役割を具体的に記載する。

項目数

部局名	項目数	H16項目数
全部局による取組み	54	30
総務部	35	31
総合政策部	39	-
安全環境部	30	33
健康福祉部	23	41
産業労働部	34	24
農林水産部	45	42
土木部	37	30
企業局	8	7
教育庁	43	28
計	348	266

- ・ なお、平成 16 年度の「政策合意」の特徴は以下のとおりである。平成 17 年度の特徴と合わせて見ると、「政策合意」の内容は毎年進化していることが分かる。
- 新たに、部局の枠を越えた政策を責任者を明確にして推進するため、知事と 7 部局長が共同で 8 事項について合意し、それぞれの事項に主担当となる部局長を設置する。
- 主担当の部局長は、知事の政策スタッフとしてそれぞれの担当する事項を責任を持って推進する。
- 各部局長との「政策合意」については、「元気宣言」に掲載された項目に加え、平成 15 年度に策定した各種のプラン、計画等の達成に向けた項目を記載し、各部局長が、今年度重点的に取り組む項目を明らかにするため、「取組項目」を「重点項目」と「個別項目」に区分けする。
- 取組みの目標と成果をよりわかりやすくするため、「取組項目」には「政策推進マネジメントシステム」で示した 50 の「福井元気指標」に基づくものなど可能な限り数値目標を設定する。
- 予算を伴う事業だけでなく、積極的な企業誘致・ポートセールスや全庁を挙げた「ふくいブランド」のプロモーション、仕事の進め方改革など予算外の項目も期限を明示するなどして記載する。

<平成 16 年度「政策合意」の達成状況>

		項目数	取組結果			
			目標を上回って達成しました。	目標を達成しました。	目標達成にいたりませんでした。	取組を継続中です。
全部局による取組		31	0	7	0	24
総務部	重点項目	19	2	11	0	6
	個別項目	12	1	9	0	2
県民生活部	重点項目	12	1	3	0	8
	個別項目	22	1	9	1	11
福祉環境部	重点項目	13	5	2	0	6
	個別項目	28	4	13	1	10
産業労働部	重点項目	7	2	1	0	4
	個別項目	17	5	4	0	8
農林水産部	重点項目	15	4	4	0	7
	個別項目	27	4	5	1	17
土木部	重点項目	8	0	5	0	3
	個別項目	22	0	12	0	10
企業局	重点項目	2	1	1	0	0
	個別項目	5	1	2	0	2
教育庁	重点項目	7	0	3	0	4
	個別項目	19	0	7	0	12
計		266	31	98	3	134

3. 取組にかかる事業費

- ・ 「政策合意」のための事業予算は計上していない。

4. 取組の体制

- ・ 政策合意は知事と各部局長が行うもので、その取組は全庁体制で実施。
- ・ 「政策合意」の取りまとめ課：総合政策部政策推進課

5. 取組の成果

- ・ 現状において認識している成果は以下の4点である。
- ① 職務目標の明確化と事務のスピードアップが実現した。
 - ② 成果主義の意識が徹底された。
 - ③ 全国レベルの視点から政策の企画立案が行なわれるようになった。
 - ④ 部局間の連携の強化が図れた。
 - ⑤ 予算を伴わない事業について創意工夫を凝らすことができた。

6. 今後の課題

- ・ 「政策合意」の数値目標等が達成できない場合、その原因分析を行い、新たな目標設定や施策の見直し・新規立ち上げ等の次の段階につなげていくことが重要である。

- 本県では平成16年度に分析を重視した「政策推進マネジメントシステム（詳細はホームページ上に掲載。（<http://info.pref.fukui.jp/seiki/manejimento.html>））」を導入しており、「成果主義」、「顧客主義」に基づく仕事の進め方をより一層徹底していく。